

セカンドオピニオン料 の金額改定について

兵庫県病院事業の設置等に関する条例施行別表第1規定されていますセカンドオピニオンの料金が下記のとおり改定されましたのでお知らせします。

記

○改正時期 令和7年7月1日

令和7年6月30日前に受付・依頼のありましたものについては、7月1日以降に受けられても改正前の料金となります。

○セカンドオピニオンの料金

| 現 行 料 金 (税 込) | | | 改 正 後 料 金 (税 込) | |
|-----------------|---------|---|-------------------|---------|
| 30分まで | 11,000円 | ➔ | 30分まで | 15,180円 |
| 追加料金 (15分ごと) | 2,300円 | | 追加料金 (15分ごと) | 2,860円 |